

日教給発第30号

令和4年8月8日

日高市学校給食センター運営委員会委員長 様

日高市教育委員会教育長 中村 一夫



学校給食費の改定（見直し）について（諮問）

標記の件について、日高市学校給食センター条例（昭和46年条例第27号）第3条第2項の規定により、下記のとおり意見を求めます。

記

1 諮問事項

学校給食費の改定（見直し）について

2 諮問理由

昨年12月に日高市学校給食センター運営委員会に対し、令和5年度からの学校給食費の改定について諮問したところ、小学校、中学校ともに月額400円値上げすることが適当であるとの答申を受けましたが、その後、原油価格や物価が高騰し、その影響は学校給食にも及んでいます。

ついては、高騰している食材価格の状況を踏まえ、改めて適正な学校給食費の額について、貴委員会の意見を求めます。